平成22年度 決算のお知らせ

(1)運用状況について

平成22年度の年金資産の運用状況は、期中ではギリシャ問題等が起こり、為替は円高に向かい、国内株は低下と、厳しい状況で推移しました。

また、11月下旬に日本生命と第一生命の特別勘定を一般勘定へ移行しましたので、最終の運用率は、日本生命▲3・77%、第一生命▲4・15%、三菱UFJ信託▲1・79%と、全体としては▲3・64%となり、金額としては▲173、199千円の損失となりました。

委託先別運用結果(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

委託先	期末資産	シェア	総合収益	修正総合利回り
日本生命(特別勘定)	0	0	−92,280,853	−7.86
第一生命(特別勘定)	0	0	−78,685,396	−6.74
日本生命(一般勘定)	2,185,938,931	45.7	7,948,906	0.75
第一生命(一般勘定)	1,753,420,056	36.6	4,616,019	0.75
三菱UFJ信託	825,387,292	17.7	−14,797,367	−1.79
計	4,764,746,279	100.0	−173,198,691	−3.64

市場指標と運用結果(過去5年)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
日経平均株価	17,288	12,526	8,109	11,089	9,755
新発10年国債	1.65	1.28	1.35	1.39	1.25
NYダウ	12,354	12,263	7,608	10,856	12,320
米国10年債	4.65	3.43	2.67	3.84	3.45
円/ドル	118.07	99.53	98.77	93.44	82.88
運用結果	239,502,864	−662,224,289	−948,973,639	655,066,243	−173,198,691

(2)年金経理について

収入総額は303、658千円、支出総額は401、438千円。

主な収入の内訳としましては、掛金収入(294、167千円)。

主な支出の内訳としましては、年金給付費(25、995千円)、一時金給付費(112、904千円)、10年未満退社の企業年金連合会への移換金(63、129千円)、運用損失(173、199千円)。

年度末資産は4、764、746千円となりました。

数理債務は1、931、247千円、最低責任準備金は2、988、956千円となり、当年度不足金は268、398千円となりました。

年金経理

●損益計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日) (千円)

費用勘定 科目	決算額	収益勘定 科目	決算額
1.経常収支			
年金給付	25,995	掛金収入	294,167
一時金給付	112,904	政府負担金	1,640
移換金	63,129	運用収益	12,565
運用報酬等	16,746	雑収入	7,851
業務委託費	8,744		
指定年金数理人費	713		
拠出金	8		
運用損失	185,764		
2.数理的評価の変動			
数理債務増加額	17,100	数理債務減少額	0
最低責任準備金増加額	100,619	最低責任準備金減少額	0
別途積立金積増金	52,899		
3.基本金			
当年度剰余金		当年度不足金	268,398
計	584,621	計	584,621

●貸借対照表 (千円)

資産勘定 科目	決算額	負債勘定 科目	決算額
1.純資産			
現金・預貯金	9,895	未払運用報酬等	1,855
未収掛金	8,749	未払給付費	16,522
未収政府負担金	342	未払移換金	14,499
信託資産	825,387		
保険資産	3,939,359		
2.負債の数理的評価			
		数理債務	1,931,247
		最低責任準備金	2,988,956
3.基本金			
繰越不足金	0	当年度剰余金	0
当年度不足金	268,398	別途積立金	99,051
計	5,052,130	計	5,052,130

(補足)純資産とは現在積み立てられている年金資産のこと。そして、数理債務とはプラスアルファ部分の債務、最低責任準備金とは代行部分の債務であり、合計の給付債務は将来支給する年金のために準備しておかなければならない資産額のことです。

業務経理

●損益計算書 (千円)

費用勘定 科目	決算額	収益勘定 科目	決算額
事務費	9,027	掛金収入	11,288
雑支出	270	雑収入	44
当年度剰余金	2,035		
計	11,332	計	11,332

●貸借対照表 (千円)

資産勘定 科目	決算額	負債勘定 科目	決算額
現金・預貯金	71,477	繰越剰余金	70,341
未収事務費掛金	899	当年度剰余金	2,035
計	72,376	計	72,376

(3)財政検証について

基金では毎年度の決算時に、純資産額と基金で積み立てておくべき必要な額とを比較検証し、厚生労働省に報告することになっています。

本年は非継続基準Bにおいて基準値の0・9を下回りました。しかし過去3年間において2カ年以上基準を満たしているため、年金財政については掛金を引き上る必要はございません。

①継続基準による財政検証(純資産＋許容繰越不足金)÷責任準備金が1以上)

純資産額 4,750,855千円
許容繰越不足金 1,278,153千円
責任準備金 4,920,202千円
(4,750,855＋1,278,153)÷4,920,202＝1.22

②非継続基準による財政検証(A・純資産÷最低責任準備金が1.05以上かつ B・純資産÷最低積立基準額が0.90以上)

当年度の最低積立基準額算定用の利率：2.380%(30年国債応募者利回りの直近5年平均)

純資産額 4,750,855千円
最低責任準備金 2,984,789千円
最低積立基準額 5,482,641千円

		(過去3年間の実績) H21年度	H20年度	H19年度
A	4,750,855÷2,984,789＝1.59	1.62	1.38	1.76
B	4,750,855÷5,482,641＝0.86	0.91	0.80	0.97

(4)業務経理について

業務経理について、収入は11、332千円、支出は事務費等9、297千円で、2、035千円の剰余となりました。結果、年度末の繰越剰余金は72、376千円となりました。

「代行返上」及び新「確定給付企業年金基金」に関する報告の承認について

(1)今後の代行返上のスケジュールについて

2011年9月末日過去分の代行返上の申請書を近畿厚生局へ提出

(2)「確定給付企業年金基金」へ移行に伴う規約の変更について

新しい企業年金基金の規約は基本的にジャヴァ厚生年金基金の規約に基づいて作成しますが、一部変更します。その箇所を報告致します。

・代議員会の定数は16名より**14名**に変更します。(健保組合と同数にします)

2011年12月1日過去分の代行返上の認可を承認頂く

・代議員会は毎年2月、9月を**2月、7月**と変更します。

・**休職期間の取り扱いは、一旦脱退となり再加入処理**とします。

(3)「確定給付企業年金基金」へ移行に伴う会計規定の変更について

企業年金基金への移行にあたり加入対象者は加算適用者だけになりますので、加入員総数は厚生年金基金時の約2、100名より約1、500名と減少、これにより業務量も減ります。よって、健保より毎月請求されている給料及び事務所費等の基金負担割合を、来年度(平成24年度)より**3割から2割に引き下げる**事に致します。また、事務費の単価(一人当たり450円)は据え置きとします。

(4)「確定給付企業年金基金」においての運用方針について

年金を扱うには、長期的な視野に立った運用を行う必要があります。また新基金での予定利率は2・0%です。こういった状況を踏まえ、運用は基本的に**保守的な運用を中心**に行うことと致します。

このため当初のファンドは、生命保険の「**一般勘定**」(**特徴＝1・25%確定＋配当金**)を選択致します。

また、総資産は厚生年金基金に比べ、約3分の1に減少します。このため委託会社数についても現行の**3社から2社へ**と変更致します。

委託会社とそのシェア割合

委託会社	【現行】厚生年金基金	【新】企業年金基金
日本生命保険	40%	60%
第一生命保険	40%	40%
三菱UFJ信託銀行	20%	：

決算の基礎となった数値

●加入員に関する事項
基本部分 2,004人(男性343人、女性1,661人)
加算部分 1,502人(男性331人、女性1,171人)

●平均給与に関する事項
基本部分 249,747円(男性372,875円、女性224,320円)
加算部分 150,348円(男性242,961円、女性124,169円)

●平均年齢 31.8歳(男性43.2歳、女性29.4歳)
増加加入員数 316人(男性10人、女性306人)
減少加入員数 401人(男性17人、女性384人)

●年金及び一時金給付に関する事項
年金 68人 25,995千円(男性33人、女性35人)
受給待期脱退者数 660人(男性149人、女性511人)

●中途脱退者に関する事項
中途脱退者移換金 332人 63,129千円

●予定利率 5.5%

●時価ベース利回り ▲3.64%

●基本標準掛金率 2.9% 数理上 1.744%

●免除保険料率 2.9%

●加算標準掛金率 3.9% 数理上 3.902%